

消防部

平成30年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施
- 3 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 4 消防水利の充実・強化

重点目標	消防団体制の充実・強化		部局名	消防部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	消防団は消火活動や災害発生時の活動のみならず災害の発生を未然に防ぎ、被害の軽減に資するための予防活動、地域で開催される行事等の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域の安全・安心を確保するために果たす役割は極めて大きく、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。一方、社会経済情勢等の変化、サラリーマン団員の増加等の要因による消防団員の減少は当市も全国と同様であり、地域における防災力の低下が懸念される中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受け、平成27年12月に消防審議会から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申」が出され、被用者等の加入促進、処遇・装備・教育訓練の改善、広報啓発活動の充実等により消防団の組織強化を図るよう示されました。 このような中、組織強化に資するため、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、旧町村単位で管理していた消防器具庫・警鐘楼等消防施設の整理に関する協議検討を実施し、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は解体撤去等により廃止するとともに、自治会が必要とする施設は必要な修繕等を実施後、早急に自治会へ移譲し、更なる地域防災力強化のため、消防団への加入促進、活動環境の整備、装備等の充実、消防施設の整理等に取り組んでまいります。					
目的・効果	消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、引き続き学生団員の加入促進を図り確保に努めます。 また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化と安全管理の向上を図り、地域防災力の充実強化を推進します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○消防団への加入促進について、市民及び大学生に対し消防団活動の周知等を実施し、消防団員の確保に取り組む。 (1)消防団活動周知のため広報等を行い、市民及び大学生並びに事業所及び大学等の理解を深め、消防団員の確保を図る。 (2)消防団員等応援事業等の実施による福利厚生等の増進	通年	○消防団への加入促進、消防団員の確保 (1)消防団員の確保（定数2,270人） (2)消防団員等応援事業等の実施	○加入促進ポスター1,000枚を作成、市内事業所等に掲示、市広報誌に加入促進及び消防団活動紹介記事を掲載した。学生団員確保のため、10月21日に長野大学学園祭に消防団加入勧誘・活動紹介のため、ブースの出展を予定している。 (1)消防団員の確保2,095人(10月4日定数比充足率92.2%) (2)市内温泉施設の利用補助券の配布(入浴料の補助) 配布枚数8,384枚(9月末)、使用枚数625枚(9月末対前年増加率163%)	○加入促進ポスター1,000枚を作成、市内事業所等に掲示、成人式会場にて加入促進実施。市広報誌に加入促進及び消防団活動紹介記事を掲載した。学生団員確保のため、10月21日長野大学学園祭に加入促進・活動紹介のため、ブースを出展。 (1)消防団員の確保2,100人(3月4日定数比充足率92.5%) (2)市内温泉施設の利用補助券の配布(入浴料の補助) 配布枚数8,400枚(3月末) 使用枚数3,318枚(対前年増加率213%)	
②	○消防団装備の充実 (1)消防車両の更新 ・普通積載車 ・軽積載車 (2)災害現場活動に係る安全確保のための装備品の配備	年度内	○消防団装備の充実 (1)消防車両の更新：3台 ・普通積載車：1台（第19分団(上室賀)） ・軽積載車：2台（第10分団(上沢)） （第12分団(長島)） (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：500足 ・耐切削性手袋：500双	○消防団装備の充実 (1)消防車両の更新：3台 ・普通積載車：1台6月20日契約・12月7日納入期限 ・軽積載車：2台6月20日契約・12月7日納入期限 (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：500足を6月20日契約・8月27日配備済み。 ・耐切削性手袋：500双を7月12日契約・10月中旬配備予定	○消防団装備の充実 (1)消防車両の更新：3台 ・普通積載車：1台6月20日契約・12月6日納入完了 ・軽積載車：2台6月20日契約・12月6日納入完了 (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：500足を6月20日契約・8月27日配備完了 ・耐切削性手袋：500双を7月12日契約・10月18日配備完了	
③	○合併協議調整事項に基づき、平成28年度までに全分団に活動の拠点となる詰所が整備されたことから、旧町村で管理していた器具庫・警鐘楼等の整理を実施する。消防施設の管理権限を明確にするとともに不要な施設を処分することは、必要な施設の維持管理に対し費用面等からも重点的且つ効率的な管理が可能となることから、地域防災体制の強化に繋がる。 (1)地元が必要とする施設は必要に応じて修繕等を実施する。 (2)自治会が不要とする施設は解体撤去等を実施する。 (安全性等の面からも早期実施に配慮が必要)	年度内	○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・器具庫8箇所(丸子5・真田1・武石2) ・警鐘楼2箇所(丸子2) (2)解体撤去 ・器具庫1箇所(丸子1) ・警鐘楼1箇所(丸子1)	○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・器具庫：真田1箇所(8月完了)・武石1箇所(9月末完了) ・警鐘楼：丸子1箇所(9月末完了)、丸子1箇所(10月末完了予定) (2)解体撤去 ・器具庫：丸子1箇所解体工事(8月末完了) ・警鐘楼：丸子1箇所解体工事起工手続き中	○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・器具庫：8箇所完了(丸子5・真田1・武石2) ・警鐘楼：2箇所完了(丸子2) (2)解体撤去 ・器具庫：1箇所完了(丸子1) ・警鐘楼：1箇所完了(丸子1)	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施		部局名	消防部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	市民生活の中で、消防の有する社会的セーフティネット機能が期待され、災害によらない行方不明者の捜索や危険排除など多様な活動を求められる中、平成29年度の救急出動件数は9,865件と引き続き高い水準で推移するなど、消防業務全体の業務量が増加しており、消防職員数の適正化が喫緊の課題となっていることから、課署の態勢や車両配置、署の整備計画等の見直しを含め「時代に即した消防力のあり方」を検討してまいります。また、住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の充実強化を図ってまいります。更には、各種災害に対応する訓練を定期的実施し、態勢を整備するとともに、大規模災害が発生した場合に被害を最小限に防止するため、緊急消防援助隊等の合同訓練も含め、関係機関相互の連携強化を図る必要があります。					
目的・効果	一番の基礎となる「職員数」に焦点を当て、適正化を図ることで将来に向けた住民の安全安心の基盤を築きます。消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。また、はしご車を安全に運用するため、劣化部品などを交換するオーバーホールを実施します。さらに、広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○「時代に即した消防力のあり方」に関する検討と諸課題への対応	年度内	○作業部会を設置し、検討する。	○平成30年4月13日に第1回目の作業部会を開催した後、主に「職員数」の適正化に向けての検討を進め、一定の構想素案を策定した。7月～9月の間に、構成4市町村担当者へ素案の説明に回り、平成30年9月27日には、第1回目の構成4市町村担当者合同会議を開催し、現在、最終的な「職員数」の規模を模索している。	○前期に引き続き、構成4市町村担当者との協議調整を進め、将来の大量退職による影響への対応を喫緊の課題として捉え、先々に見込まれる新規採用を前倒し平準化して行う激変緩和を講じることが必要とし、これにより生じる増員をもって専従救急隊等への対応を図ることとして、条例に定める消防職員の定数を201人から218人に増員することで、広域連合議会2月定例会に上程し可決した。	
②	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・東北署 (2)高規格救急自動車の更新 ・南部署 (3)はしご車のオーバーホール ・中央署	年度内	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・東北署（1台） (2)高規格救急自動車の更新 ・南部署（1台） (3)はしご車のオーバーホール ・中央署（1台）	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新：1台 ・東北署 5月23日契約 平成31年1月31日納車期限 (2)高規格救急自動車の更新：1台 ・南部署 5月23日契約 平成30年12月10日納車期限 (3)はしご車のオーバーホール：1台 ・中央署 7月25日契約 平成30年11月30日終了予定	○消防車両等資機材整備（達成度 100%） (1)消防ポンプ自動車の更新：1台 ・東北署 5月23日契約 平成31年1月30日納車 (2)高規格救急自動車の更新：1台 ・南部署 5月23日契約 平成30年11月13日納車 (3)はしご車のオーバーホール：1台 ・中央署 7月25日契約 平成30年12月14日完了	
③	○広域連携訓練等の実施 (1)広域大規模訓練 (2)関係機関との合同訓練 (3)その他の広域内訓練 (4)救急救命士合同訓練	通年	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練（3回） ・広域火災想定訓練 ・林野火災想定訓練 ・水難救助訓練 (2)関係機関との合同訓練（5回） ・消防相互応援隊 ・緊急消防援助隊各合同訓練 ・県警等合同潜水訓練 ・消防団との連携訓練 (3)その他の広域内訓練（10回） ・文化財火災想定訓練 ・市町村防災訓練 ・総合訓練場を使用している消防訓練 (4)救急救命士合同訓練（4回）	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練：1回（進捗度 33%） ・広域火災想定訓練 10月19日予定（長和町） ・林野火災想定訓練 4月25日荒天中止（仁古田地籍） ・水難救助訓練 7月13日実施（丸子地籍） (2)関係機関との合同訓練：3回（進捗度 60%） ・官民一体テロ訓練 5月22日実施（上田駅） ・消防相互応援隊 10月20・21日予定（塩尻市） ・緊急消防援助隊各合同訓練 11月30・12月1日予定（神奈川県） ・県警等合同潜水訓練 平成31年2月28日予定（アクアプラザ） ・消防団との連携訓練 2回（東北署・丸子署） (3)その他の広域内訓練：11回（進捗度 110%） ・文化財火災想定訓練 平成31年1月予定 ・市町村防災訓練 9月2日実施（上田市） 9月3日実施（東御市・青木村・長和町） ・総合訓練場を使用している消防訓練 7回実施（各署） (4)救急救命士合同訓練：2回（進捗度 50%） ・5月（3日間）実施、8月（3日間）実施 ・11月（3日間）予定、平成31年2月（3日間）予定	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練：2回（達成度 66%） ・広域火災想定訓練 10月19日実施（長和町） ・林野火災想定訓練 4月25日荒天中止（仁古田地籍） ・水難救助訓練 7月13日実施（丸子地籍） (2)関係機関との合同訓練：14回（達成度 280%） ・官民一体テロ訓練 5月22日実施（上田駅） ・消防相互応援隊 10月20・21日実施（塩尻市） ・緊急消防援助隊各合同訓練 11月30・12月1日実施（神奈川県） ・県警等合同潜水訓練 平成31年2月28日（アクアプラザ） ・消防団との連携訓練 10回 (3)その他の広域内訓練：22回（達成度 220%） ・文化財火災想定訓練 平成31年1月 4回 ・市町村防災訓練 9月2日実施（上田市・青木村） 9月3日実施（東御市・長和町） 11月22日実施（上田市菅平高原） ・総合訓練場を使用している消防訓練 13回実施（各署） (4)救急救命士合同訓練：4回（達成度 100%） ・5月（3日間）実施、8月（3日間）実施 ・11月（3日間）実施、平成31年2月（3日間）実施	
④						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進			部局名	消防部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	平成29年中の上田市の火災件数は61件で、前年の49件と比べ12件の増加となりました。このうち、建物火災は27件で、前年の28件と比べ1件の減少となりました。引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所等における防火対策の啓発に努めてまいります。出火原因については、「たき火」によるものが最も多かったことから、広報及び巡回パトロールなどを通じて、実施者に対し、火災予防の啓発を図ってまいります。また、全国における住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、高齢化社会を迎え、高齢者の死者数は、近年、ほぼ横ばい状態で推移していることから、高齢者への防火対策を継続的に推進するとともに、幼少年に対しても防災教育を実施し、幼少期から防火意識の高揚を促進してまいります。 応急手当の普及推進につきましては、AEDの普及により市民からのニーズが依然高いことや、バイスタンダーによる応急手当が救命率の向上に欠かせないことから、継続的に応急手当の啓発に努めてまいります。						
目的・効果	市民・事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練を実施することにより、火災予防への意識の高揚を図り、また、住宅防火については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。 応急手当につきましては、正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者への住宅防火対策の指導 (2) 防火講習、各種訓練の開催 (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者宅防火訪問：160件 (2) 自治会・事業所等の防火講習：150回 (3) 立入検査：800件 (4) 防火広報：12回	○市民・事業所への防火対策の推進状況 (1) 高齢者宅防火訪問を、秋季及び春季全国火災予防運動に合わせ実施予定 (2) 自治会、事業所等への防火講習等 90回実施（進捗度60%） (3) 事業所等への立入検査 531回実施（進捗度66%） (4) 広報誌等による防火広報 8回実施（進捗度67%）		○市民・事業所への防火対策の推進状況 (1) 高齢者宅防火訪問を、秋季及び春季全国火災予防運動に合わせ実施 158件実施（進捗度99%） (2) 自治会、事業所等への防火講習等 163回実施（進捗度109%） (3) 事業所等への立入検査 845回実施（進捗度106%） (4) 広報誌等による防火広報 12回実施（進捗度100%）	
②	○幼少年への防火、防災知識の普及	通年	○幼少年対象の防火・防災教育 100回	○幼少年への防火・防災知識の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講話等 53回実施（進捗度53%）		○幼少年への防火・防災知識の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講話等 99回実施（進捗度99%）	
③	○市民に対する応急手当の普及促進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数 1,400人	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習の受講者数 790人（進捗度56.4%）		○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習の受講者数 1,702人（達成度122%）	
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	消防水利の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<p>消火活動を実施するに当たり消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在872基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は396基あり全体の約45%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は109基で約28%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ってまいります。</p> <p>また、消火栓は現在4,682基設置されておりますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置し、消火栓においても同様に充実・強化を図ってまいります。</p>						
目的・効果	<p>耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。</p> <p>また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○耐震性防火水槽の設置 (1)上田地域 ・下青木 ・下室賀 ・中野 (2)真田地域 ・出早	年度内	○耐震性防火水槽の設置 4基設置 (1)上田地域 ・下青木 ・下室賀 ・中野 (2)真田地域 ・出早	○耐震性防火水槽の設置状況 2基完了、2基工事中（進捗度 50%） (1)上田地域：3基 ・下青木 6月15日契約 10月 1日完了 ・下室賀 7月 2日契約 10月29日完了予定 ・中野 9月13日契約 1月15日完了予定 (2)真田地域：1基 ・出早 6月18日契約 8月 9日完了	○耐震性防火水槽の設置状況 4基完了（達成度 100%） (1)上田地域：3基 ・下青木 6月15日契約 10月 1日完了 ・下室賀 7月 2日契約 10月29日完了 ・中野 9月13日契約 1月15日完了 (2)真田地域：1基 ・出早 6月18日契約 8月 9日完了		
②	○消火栓の新設	年度内	○消火栓の新設 5基設置 (1)上田地域 ・国分 ・中吉田 ・宮之上 ・富士山中組 (2)丸子地域 ・中丸子	○消火栓の新設状況 5基設置中（進捗度 0%） (1)上田地域：4基 ・国分 5月14日契約 12月31日完了予定 ・中吉田 5月14日契約 12月31日完了予定 ・宮之上 5月14日契約 12月31日完了予定 ・富士山中組 6月11日契約 12月31日完了予定 (2)丸子地域：1基 ・中丸子 5月25日契約 12月31日完了予定	○消火栓の新設状況 5基完了（達成度100%） (1)上田地域：4基 ・国分 5月14日契約 3月13日完了 ・中吉田 5月14日契約 3月13日完了 ・宮之上 5月14日契約 3月5日完了 ・富士山中組 6月11日契約 11月7日完了 (2)丸子地域：1基 ・中丸子 5月25日契約 12月14日完了		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			